

## <談 話>

### 憲法 9 条を破壊する安倍内閣の集団的自衛権容認、 戦争態勢づくりをやめさせよう

5 月 15 日、安倍首相は首相の私的諮問機関である「安保法制懇」の報告を受け、解釈改憲による集団的自衛権の容認、戦争態勢づくりへと足を踏み出す姿勢を明らかにした。

集団的自衛権の行使は、日本に対する武力攻撃がなくても、他国のために武力を行使することであり、それは首相自身が記者会見で触れたように、北朝鮮の核・ミサイル開発から南シナ海での中国との緊張、さらには遠く離れたインド洋やアフリカでの日本人の安全に至るまで、すべてを武力行使の対象に検討する極めて危険なものである。

こうした国際的紛争の解決こそ、日本国憲法を外交に活かし、法と道理に基づいて平和解決に全力を挙げるべきものである。国連憲章の原則もまた紛争の平和的解決を求めている。

安倍首相は、北朝鮮の核・ミサイル開発問題も憲法解釈変更の理由としているが、いま世界は核兵器使用の非人道性に焦点を当て、核兵器の禁止へと大きく動いている。日本が取るべき方向は、この流れを促進することであって、安倍政権は六か国協議の再開をはじめ、朝鮮半島非核化に努力を尽くすべきである。

安倍内閣がいま進めている集団的自衛権容認、戦争態勢づくりは、平和と日本国民の安全を守り続けている憲法の平和主義の根幹を破壊するばかりか、東アジアの緊張の悪循環をエスカレートさせる危険な動きであり、平和を願う内外のすべての人びとと共同して、やめさせなければならない。

2014 年 5 月 17 日 原水爆禁止日本協議会  
事務局長 安井正和